

帯広の森 50 周年記念事業 帯広の森フォトコンテスト 実施要項

1 目的

帯広の森の認識度向上や日常的な利活用のきっかけづくりとなるよう、また、新たな層へのアプローチとしてフォトコンテストを実施するもの。

2 対象 居住地、年齢等を問わず誰でも応募可能

3 募集テーマ 「あなたにとって帯広の森とは」

森の風景や生き物、森でのイベントやスポーツを楽しむ様子など、帯広の森を自由に写真で表現すること。

4 応募期間 令和6年4月1日（月）～8月30日（金）17時まで ※郵送の場合は当日消印有効

5 応募方法

- ・原則としてデジタルデータでの応募とする。帯広市ホームページの専用フォームに必要事項を入力し、画像データを添付の上、送信すること。
- ・プリント写真での応募も可とするが、フィルムまたはデジタルデータの実行委員会への提供が可能なものに限り、写真の大きさはA4程度とする。応募用紙に必要事項を記入し、プリントした写真を添えて郵送または持参すること。

6 応募規定

- ・帯広の森で撮影した写真であること。
- ・コンテスト開始前に撮影された写真も応募可能とするが、おおよその撮影時期を示すこと。
- ・1人につき複数出品を可とする。ただし、入賞は1人につき1点までとする。
- ・応募者本人が撮影し、個展や他のコンテスト等に未発表、未応募の写真に限る。ただし、応募者本人の制作によるHPやブログ、SNSに掲載した作品、小規模なグループ展に出品した作品は応募できるものとする。また、学生の場合は、高文連の地方展で入賞・入選以外の作品は未発表として扱う。
- ・撮影場所の確認のため、マップや位置情報を提供すること。
- ・モノクロ、カラーを問わない。
- ・合成や著しいデジタル加工など、事実を改変する画像処理を行ったものは審査対象外とする。
- ・作品にタイトルをつけて応募すること。
- ・データ応募の場合、ファイルはJPEG形式で8MB以内の画像データとし、ファイル名は「タイトル_氏名.jpg」とすること。

7 審査時期 令和6年9月

8 審査方法 帯広の森50周年記念事業実行委員会による選考とする。 なお、審査に対する疑義等の問い合わせは受け付けないものとする。

9 発表時期及び発表方法

- (1) 発表時期 令和6年9月
- (2) 発表方法 入賞者に直接通知する。
また、入賞作品・入賞者を帯広市ホームページに掲載し、報道機関へ公表する。

10 公開時期

- ・令和6年9月下旬以降
- ・庁舎市民ホール、とかちプラザ、帯広の森・はぐくーむ等で展示会を実施

11 各賞及び賞品

- (1) 最優秀賞 商品券 20,000円分
- (2) 優秀賞 商品券 10,000円分
- (3) 優良賞 商品券 5,000円分
- (4) その他 各賞

12 個人情報の取扱い

- (1) 主催者は、応募者から提供された個人情報について、本フォトコンテスト運営に必要な範囲でのみ利用する。
- (2) 主催者は、帯広市ホームページ、写真展、印刷物、広告宣伝物等において、応募者の氏名を公表できるものとする。

13 注意事項

- (1) 応募された作品は返却しない。
- (2) 応募の取り消し、応募内容の変更は認めない。
- (3) 応募作品の著作権は撮影者に帰属するが、主催者は写真展や帯広の森普及啓発のための印刷物や看板類、ウェブサイトや映像コンテンツ等において、応募者の許諾を要することなく、無償で使用できる。
- (4) 使用にあたり色補正や切り抜き等の加工を行う場合がある。
- (5) 応募作品の著作権、肖像権等に関わる問題が発生した場合、主催者は一切責任を負わず、すべて撮影者の責任により解決するものとする。
- (6) 生き物の生態や自然環境に配慮し、関係法令やマナーを守って撮影した写真であること。
- (7) 餌付けなどにより動物を呼び寄せて撮影した写真や、自然物に意図的に手を加えて撮影した写真など、主催者が不適切と判断した写真の出展は認めない。

14 主催 帯広の森 50周年記念事業実行委員会

15 お問合せ 帯広の森 50周年記念事業実行委員会事務局
(帯広市都市環境部環境室みどりの課内)
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
TEL:0155-65-4186 E-mail:park@city.obihiro.hokkaido.jp